

令和7年第8回 議会運営委員会

1. 日 時 令和7年6月13日（木）本会議終了後
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
3. 議 題 (1) 追加議案の取り扱いについて
(2) その他
4. 出席委員 石井恵子委員長・長谷川則夫副委員長
広沢修司委員・田中和八委員
小田川敦子委員・平田新子委員
伊藤仁議長
5. 欠席委員 田中和八委員
6. 説明のための出席者
市 長 笠井喜久雄
総務部長 永井康弘
総務課長 齊藤祐二
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 松岡正純
主 査 補 會 卓也
主 事 金子直史

会議の経過

開会 午後3時45分

○松岡議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、石井委員長より御挨拶をお願いいたします。

○石井委員長 本会議終了後の大変お疲れのところお集まりいただきありがとうございます。2つの提案があり早速お集まりいただきました。このメンバーは初めての顔ぶりでございまして、これから2年間、このメンバーで議会運営委員会を行ってまいりますので、よろしくお願いします。

○松岡議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井市長 皆さん、こんにちは。

今日から新しいメンバーで石井委員長の元、引き続き緊張感をもって市民のサービスがどのように発展し、実施していくかということで、お互いの立場は違いますが頑張っていきたいと思います。

本日はお忙しい中、令和7年の第2回の市議会定例会に関わる議会運営委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。

6月16日の本会議におきまして、市から追加提案いたします案件は、白井市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、令和7年度白井市一般会計補正予算の2議案であります。詳細につきましては、この後、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○松岡議会事務局長 ありがとうございました。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

○笠井市長 お願いします。

○松岡議会事務局長 委員会会議につき、議事等につきましては、石井委員長にお願いいたします。

○石井委員長 ただいまの出席は5名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。

これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

議題一 追加議案の取り扱いについてを議題とします

執行部より、今定例会に追加提案される議案の内容について説明願います。

○斎藤総務課長 私の方から16日に追加提案いたします2議案について説明させていただきます。

議案第18号 白井市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の

一部を改正する条例の制定について、所管課は選挙管理委員会事務局と人事課でございます。国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、投票管理者等の報酬を見直すため、条例の一部を改正するものです。主な内容ですが、投票管理者等の報酬を増額するものです。施行日は公布の日でございます。ぎ

議案第19号 令和7年度白井市一般会計補正予算(第3号)、所管課は財政課です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,554,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,982,571,000円とするものです。主な補正内容ですが、議案第18号で改正をいたします、白井市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例改正にあわせまして、7月に予定されております参議院議員選挙の投票管理者等の報酬を増額するため所要額を計上するもの、国勢調査に係る経費につきまして、県から経費の金額及び内訳が示されたことに伴い、所要額を計上するものです。以上です。

○石井委員長 以上で、説明が終わりましたが、ただ今の説明について、補足説明を求方はおられますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○石井委員長 ありませんね。では、ここで執行部が退席します。ご苦勞様でした。

次に、議長より追加議案の付託について、説明願います。

○伊藤議長 ただいま説明のあった議案を加えて、6月5日に決定した付託表からお手元に配布の付託表に改めたいと思います。

○石井委員長 ただ今、議長より説明のありました、議案の付託表について、ご意見はございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○石井委員長 意見はないものと認めます。

それでは、議長説明のとおり議案付託表を改めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○石井委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、事務局より追加議案の取り扱いについて、説明を求めます。

議会事務局長。

○松岡議会事務局長 それでは、追加議案の提案を受けまして、その取り扱いについて、説明させていただきます。お手元に配布の議事日程(案)をご覧ください。

執行部から説明のありました追加議案2件について、6月16日(月)の本会議に追加上程する案でございます。

追加議案については、日程第17 議案第18号 白井市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第18 議案第19号 令和7年度白井市一般会計補正予算(第3号)としております。

議事の進行としましては、日程第1 諸般の報告のあと、日程第2 議案第2号から日

程第 1 1 議案第 1 2 号についてまで大綱的質疑のあと、常任委員会付託。

次に日程第 1 2 にて議案第 1 4 号を議題としますが、議長を除く議員全員による特別委員会設置となるため、質疑を省略し、日程第 1 3 にて特別委員会の設置及び特別委員会付託。

付託後、暫時休憩とし、直ちに特別委員会を開催して正副委員長の互選を行います。再開後、日程第 1 4 議案第 1 5 号及び日程第 1 5 議案第 1 6 号について、通告がなかったため質疑を省略し、常任委員会付託。

次に、日程第 1 6 議案第 1 1 号について質疑、討論、採決。

最後に、追加議案である議案第 1 8 号及び議案第 1 9 号について、提案理由の説明及び各議案内容の説明、質疑ののち、常任委員会付託となります。議事日程（案）の説明は以上となります。

○石井委員長 以上で議会事務局長より説明が終わりましたが、ただ今の説明について、補足説明を求めたい方はおられますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

それでは、追加議案の取り扱いについては、6 月 1 6 日の本会議に追加上程することとし、議事日程については、日程第 1 諸般の報告の後、日程第 2 議案第 2 号から日程第 1 1 議案第 1 2 号についてまで大綱的質疑の後、常任委員会付託。次に、日程第 1 2 にて議案第 1 4 号を議題としますが、議長を除く議員全員による特別委員会設置となるため、質疑を省略し、日程第 1 3 にて特別委員会の設置及び特別委員会付託。

付託後、暫時休憩とし、直ちに特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、再開後、日程第 1 4 議案第 1 5 号及び日程第 1 5 議案第 1 6 号について、通告がないことから、質疑を省略し、常任委員会付託。

次に、日程第 1 6 議案第 1 1 号について質疑、討論、採決。最後に、追加議案である議案第 1 8 号及び議案第 1 9 号について、提案理由の説明及び各議案内容の説明、質疑ののち、常任委員会付託とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○石井委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

議題二 その他についてを議題とします。委員の皆様から何かございますか。

〔「ございません」と言う者あり〕

次に、議長からありましたらお願いします。

〔「ございません」と言う者あり〕

事務局から何かありましたらお願いします。

〔「ございません」と言う者あり〕

○石井委員長 ほかに何かございますか。

無いようですので、申し訳ありません、委員長からひとつお願いです。

前の議会運営委員長の柴田委員長のから最後の議運の時にお話がありました、今年の9月議会に決算審査特別委員会が行われますが、そのときのメンバー構成をどうするかは次の議運に任せますというお話があったものですから、これを皆さんに1回考えていただきたいということを今日お話だけさせていただきます。事務局、ちょっと資料を配っていただけますか。

皆さんのお手元に今までの決算審査特別委員会と予算審査特別委員会のメンバーとどんなふうに行ったかというのを簡単に表にしてみました。

実は、2年前、令和5年4月に改選になって今のメンバーになりました。その年の9月議会で令和4年の決算審査特別委員会をやったのですが、④と書いてあるのは、上のAのメンバーの名前です。議運の皆さんのお名前をすいません敬称略で書いてあります。Bはこのメンバーです。一番最初は令和4年の決算をAのメンバーでやりました。令和6年3月議会には令和6年の予算審査特別委員会をBのメンバーでやって、同じ年の9月議会では令和5年の決算をBのメンバーでやって、令和7年3月議会で令和7年の予算はAのメンバーでやって、ここまでは終わっています。次はどうしようかと言うのを我々議運で決めなくてはいいけないですが、このままの体制でやるとしたら、令和6年の決算はBのグループがやってというふうになるわけです。なんでこんな風に作ったかと言うと、議委を2つのグループに分けて、令和6年の予算をみたグループは、令和6年の決算を見られるようにしましょうねということで、やってみました。現段階でAグループは予算、決算1回ずつ見ました。Bグループも予算、決算1回ずつ見ました。でも目的である令和6年の予算を令和6年の決算で見るねと言うのは、1回しか実現していないんです。今後どうするかということについて、次の議会運営委員会で決定したいと思います。このまま何もなければ次の議運は9月議会の1週間前になります。そこで決定しないと間に合いませんので、それまでの間、この資料を元に会派の方で1回話し合っておいていただいて、このままでやってみるのもいいし、全くのガラガラポンでもいいし、ガラガラポンは大変だから、何かを元にしてもいいし、そのあたりを考えてきていただきたいと思います。ちなみに常任委員会は全部変わりましたんでね、皆さんいろいろ違いますけど。ということでよろしいでしょうか。小田川委員。

○小田川委員 この決算審査のことに関連して、前回の議運で提案したことをいつ審議するかということのリマインドして検討していただければと手を上げました。決算審査の日程について、従来4日間だったものが令和7年度は3日に1日少なくなりました。審査日の短縮について再考いただきたい、できれば4日間に戻していただきたいということを議運に提案したんですけど、そのことに関して新しい議運で審議してくださいと持ち越しさえしているはずなんです。決算のメンバーをどうするかを考えるのと併せて、そういったことも話し合っただけたらと思ってリマインドさせていただきました。

○石井委員長 その件に関して今即答はできませんので、あとで議長とも相談して、ここ

でやるべきものなのか、いつやるべきものか、どこがやるべきかを含めて、次の回答したいと思いますので、預からさせていただきます。

○小田川委員 次の会議でということですね、わかりました。

○石井委員長 他に何かありますか。

なければ以上で、本日の議題は全部終了いたしました。

よって、議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

閉会 午後 3 時 5 9 分

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長